

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第28期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	みらい証券株式会社
【英訳名】	Mirai Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上島 健史
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目4番2号
【電話番号】	03(5422)1080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 田端 優
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目4番2号
【電話番号】	03(5422)1080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 田端 優
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (うち受入手数料)	(千円) 56,379 (36,394)	104,627 (94,135)	61,800 (46,861)	62,641 (61,127)	115,496 (113,259)
純営業収益	(千円) 56,379	104,627	61,800	62,641	115,496
経常損益(は損失)	(千円) 10,932	40,268	3,569	9,416	34,884
当期純損益(は損失)	(千円) 11,315	52,430	6,287	5,947	8,141
持分法を適用した場合の投資利益	(千円) -	-	-	-	-
資本金 (発行済株式総数)	(千円) (株) 100,000 (38,500)	100,000 (38,500)	100,000 (38,500)	100,000 (38,500)	100,000 (38,500)
純資産額	(千円) 215,514	268,631	274,814	269,129	276,176
総資産額	(千円) 228,138	293,474	309,038	294,872	304,774
1株当たり純資産額	(円) 5,733.60	7,146.74	7,311.22	7,159.98	7,347.47
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円) (円) - (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.00 (-)
1株当たり当期純損益(は損失)	(円) 301.04	1,394.87	167.27	158.23	216.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円) -	-	-	-	-
自己資本(株主資本)比率	(%) 94.46	91.53	88.92	91.26	90.61
自己資本利益率	(%) 5.25	19.51	2.28	2.20	2.94
株価収益率	(倍) -	-	-	-	-
配当性向	(%) -	-	-	-	46.17
株主資本配当率	(%) -	-	-	-	1.37
自己資本規制比率	(%) 680.0	984.2	975.0	685.7	1,040.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円) 15,952	55,777	7,816	45,307	56,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円) 12,000	10,335	12,000	7,500	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円) -	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円) 112,856	178,968	183,152	145,344	202,134
従業員数	(人) 2	2	2	3	3
株主総利回り (比較指標: )	(%) (%) - (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円) -	-	-	-	-
最低株価	(円) -	-	-	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社の株式は非上場であり、株価収益率は算出しておりません。

- 3 自己資本規制比率は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 従業員数は、就業人員を記載しております。
- 6 当社の株式は非上場でありますので、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価は記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	沿革
1998年10月	日本アジア投資株式会社の100%子会社として、未来証券株式会社を設立、資本金4億円。
1998年11月	内閣総理大臣より証券業免許を取得。
1998年11月	日本証券業協会に加入。
1998年12月	営業開始。
1999年1月	1998年12月の証券取引法改正に伴い、登録証券会社に移行。
1999年2月	第三者割当増資、資本金12億5百万円。
1999年7月	みらい1号投資事業有限責任組合を14億円で設立。
2000年3月	公募増資、資本金30億5百万円。
2000年6月	有価証券の元引受業務の認可を取得。
2002年3月	株式会社未来総研を設立。
2007年2月	株式会社未来総研から、みらいエフピー株式会社に商号変更。
2007年12月	中国政府直轄企業との合併の国有会社で、北京産権交易所の取引会員（会員No.80）である北京北登投資顧問有限公司に20%出資。
2008年4月	日中産権交易所株式会社を設立。
2008年5月	みらいエフピー株式会社が、北京未徠富聘財経諮詢有限公司を設立。
2008年8月	商号をみらい証券株式会社に変更。
2010年8月	日中産権交易所株式会社が、北京未徠富聘財経諮詢有限公司を100%子会社化。
2010年10月	日中産権交易所株式会社が、株式会社オンコレックスを子会社化。
2011年11月	日中産権交易所株式会社が、株式会社オンコレックスを吸収合併。
2016年9月	減資、資本金1億円。
2020年6月	本店所在地を中央区から港区に移転。

### 3【事業の内容】

当社の事業は、証券業務と証券業に関連する業務とに大別され、その内容は次のとおりであります。

#### (1) 証券業務

「有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引（以下「有価証券の売買」という）」（自己売買業務）

自己の計算に基づき、有価証券の売買等を行う業務であります。

「有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引の媒介、取次及び代理」（委託売買業務）

顧客より委託を受けて、有価証券の売買等を執行する業務であります。

「有価証券の引受及び売出」

新たに発行される有価証券及び既発行有価証券の買付けの申込みの勧誘を行う目的で取得する業務並びに他に当該有価証券を取得するものがない場合にその残部を取得する業務であります。

「有価証券の募集及び売出しの取扱い並びに私募の取扱い」

有価証券の発行者または引受人の委託を受けて新たに発行される有価証券について、広く一般に取得の申込みの勧誘を行う業務及び、所有者または引受人の委託を受けて既発行有価証券について、広く一般に均一の条件で取得の申込みの勧誘を行う業務で、売れ残りが生じた場合には、これを委託者に戻すことができます。また、私募の取扱いは、新たに発行される有価証券について、少数の投資家または適格機関投資家のみを相手方として、取得の申込みの勧誘を行う業務であります。

「保護預り、有価証券の貸借その他前各号に付帯する業務」

顧客所有の有価証券の保護預り、有価証券の貸付及び借入、その他前各号の証券業務に付帯した一切の業務を行います。

#### (2) 証券業に関連する業務

情報提供・コンサルティング業務

当社は、企業の資本政策等に関連する情報提供・コンサルティング業務を行っております。

投資事業組合等の事務管理業務

当社は、投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく有限責任組合、民法に基づく任意組合、商法に基づく匿名組合、もしくは外国の法令に基づくパートナーシップ等の事務管理業務を行っております。

営業投資業務

当社は、成長性豊かな中堅・中小企業を発掘し、企業価値向上後の売却等を前提として当該企業の発行する有価証券等の取得・保有する業務を行っております。

### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、株主コミュニティ業務を中核とする金融機関として、中堅・中小企業の資金調達や株主コミュニティ銘柄の株式の流通に関する事業、M&Aや企業再生に関するアドバイザー事業等を経営方針としております。

経営環境としては、株主コミュニティが徐々に認知されはじめ、2016年6月に運営会員の指定を受けて以来、審査申し込みが順調に増加しております

当社は、更なる収益拡大と成長のため、当面の課題として、次の4点に重点を置き経営努力を積み重ねる所存です。

#### 株主コミュニティの組成企業の増大

事業承継や資金調達等の課題を抱える企業向けの提案を行いながら「株主コミュニティ」の組成企業の増大を図ってまいります。

#### キャッシュ・フローの確保

営業収益を増大させることは勿論のことながら、増資あるいは社債発行、借入や営業投資有価証券、長期貸付金の回収促進を進め、手元流動性を高めます。

#### システム投資

フィンテックやブロックチェーンに対応した適切で継続したシステム投資を進めます。

#### 顧客本位の業務運営体制の構築

お客様本位の姿勢を高め、その業務運営を実現するための明確な方針として、2017年6月27日「お客様本位の業務運営に関する方針」を策定いたしました。より良い業務運営を実現するため、当該方針に係る取組状況及び成果を定期的に確認し、適宜見直しを行ってまいります。

### 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) ガバナンス

当社におけるサステナビリティに関する経営課題への対応は、代表取締役を中心とする全役職員による迅速な意思決定体制のもとで実施しております。小人数組織の特性を活かし、経営陣と従業員が日常的な業務遂行を通じて課題やリスクを即座に共有・協議できる環境を構築しており、サステナビリティに関連する重要事項の決定およびその執行への監督は、取締役会において実効性をもって直行行われております。

#### (2) 戦略

当社の人材戦略は、少数精鋭の組織特性を活かし、構成員一人ひとりの高い専門性と厳格な倫理観を醸成・維持することを基本方針としております。具体的には、金融商品取引業を適正に遂行するための外部研修の受講や専門資格の取得を全面的に支援するほか、経営層との緊密な連携による迅速な意思決定体制と、相互に業務を補完し合える健全な職場環境の整備に努めております。また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、会社の業績、個人の能力及び業務への貢献度を総合的に勘案し、個別に決定しております。

#### (3) リスク管理

当社は、企業経営・事業継続に影響を及ぼす事業リスクの識別・評価・管理が課題であると認識し、適切に管理しその対応策を実施しております。

リスク管理体制の詳細は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) リスク管理体制の整備の状況」に記載のとおりであります。

#### (4) 指標及び目標

当社は、ワークバランスの向上を指標として、定期的にモニタリングすることで改善を図り、組織の活性化を目指します。

指標	当事業年度	翌事業年度
年間有給休暇取得率	40%	60%

年間有給休暇取得日数	16日	24日
------------	-----	-----

### 3【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

#### (1) 営業投資有価証券及び組合出資金の保有リスク等について

当社は、上場会社や中堅・中小企業の新規事業の育成、事業の成長と拡大、企業再生等を目的として、当社直接保有の営業投資有価証券への投資、当社間接保有の投資事業組合への出資をおこなっております。

当社が保有する営業投資有価証券及び投資事業組合への出資のうち、市場価格のない株式等以外の有価証券については時価の下落により、市場価格のない株式等の有価証券については実質価値の下落により、営業投資有価証券及び投資事業組合出資金の評価額の増減等をとおりて当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これに関する当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、日本経済の景気変動、株式市場の変動、海外の政治・経済情勢、投資先の業績の悪化などに起因すると考えられます。

#### (2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの変動

当事業年度において営業収益は115,496千円となっており、前事業年度と比較して84.4%の増収となりました。これは、主に受入手数料の増収によるものです。当事業年度末の現金及び現金同等物は202,134千円となっており、前事業年度末に比べ56,790千円の増加となりました。これは営業活動によるキャッシュ・フローにより56,790千円増加したことが要因となっております。今後も引き続き営業収益を増加させるべく施策を講じ、営業活動によるキャッシュ・フローの安定化に取り組んで参ります。当社が保有する有価証券は、株式市場等の価格変動リスクを負っておりますが、価格変動リスクに対処するための特別なヘッジ手段を用いていないため、株式市場等の価格変動が営業投資有価証券売買損益の増減に多大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 人材の育成について

当社は、受入手数料のうち約82%を情報提供・コンサルティング収入が占めております。これは当社が有価証券や資本政策にかかるコンサルティング業務を事業の柱のひとつと捉えているためであります。コンサルティング業務の遂行は、長年の経験と金融知識等に精通する有能な人材に依存しており、当社の企業成長には、スキルの高い人材の確保と育成が重要と認識しております。このような人材の確保または育成ができなかった場合には、コンサルティング業務の遂行による当社の収益確保等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 法的規制等について

当社が営む証券業務につきましては、金融商品取引法及びその関連法令、日本証券業協会の規則等の適用を受けております。また投資事業組合の組成・運営等では、投資事業有限責任組合法の適用を受けております。当社は他の証券会社と同様に、金融庁及び日本証券業協会から検査を受け、その結果によっては何らかの指導・ペナルティー等を受けるおそれがあります。当社といたしましては、法令遵守に務めておりますが、検査の結果、指導・ペナルティー等を受けた場合には、当社の事業活動に制限が課せられ、または当社の業績や事業計画の遂行等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、金融商品取引法及びその関連法令、日本証券業協会や証券取引所の規則等が改正され、それにより当社の事業遂行等に影響を受ける可能性があります。

#### (5) システム関連について

当社の証券業務処理は、独自のコンピュータ・システムを使用しており、システムの故障、処理能力の限界またはその他の要因により重大なトラブルが発生した場合には、当社の業務遂行に悪影響を及ぼすと同時に顧客からの信用の失墜を招く可能性があります。

#### (6) 情報の漏洩について

当社の役員員に対しましては、データベースへのアクセス履歴を記録する防衛策を講じると共に、情報管理教育を行い当社内部からの情報漏洩を防ぐ措置を講じておりますが、このような対策にも拘らず情報漏洩が発生した場合には、当社は損害賠償を負う可能性があり、顧客からの信用失墜を招く可能性があります。

#### (7) 小規模組織における管理体制について

当社は2026年3月31日現在、従業員3名と会社規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後、当社の業容拡大に応じて、人員の増強、内部管理体制や社内システムの充実を図る所存ですが、当社の事業拡大や人員増強に対して適切な組織対応ができなかった場合には、今後の事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、米国通商政策の動向など景気下押しリスクが存在したものの、好調な企業収益や所得環境の改善を背景として、緩やかな回復基調が続きました。一方で、期末にかけて中東情勢の緊迫化により、世界経済の不透明感が急速に高まりました。このような状況の中、当社におきましては、前事業年度と比してその他の受入手数料が52,132千円と増収となりました。販売費及び一般管理費につきましても、増加幅を9,021千円にとどめることができました。その結果、当事業年度の純営業収益は115,496千円（前事業年度62,641千円）となり、経常利益は34,884千円（前事業年度経常損失9,416千円）となりました。特別損失として貸倒引当金繰入額を21,373千円、有価証券評価損を5,079千円の計上により、当期純利益は8,141千円（前事業年度当期純損失5,947千円）となりました。

その結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ9,902千円増加し、304,774千円（前事業年度末294,872千円）となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ2,855千円増加し、28,598千円（前事業年度末25,743千円）となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ7,047千円増加し、276,176千円（前事業年度末269,129千円）となりました。

##### b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、営業収益115,496千円（前事業年度62,641千円）、営業収益から金融費用及びその他売上原価を控除した純営業収益115,496千円（前事業年度62,641千円）、経常利益は34,884千円（前事業年度経常損失9,416千円）、当期純利益8,141千円（前事業年度当期純損失5,947千円）となりました。

事業の部門別営業収益は、次のとおりであります。

##### [証券部門]

当事業年度における株主コミュニティでの株式売買収益であるトレーディング損益は1,833千円（前事業年度1,444千円）となりました。

株主コミュニティの審査料、運営手数料等の収益計上により、その他の受入手数料は18,439千円（前事業年度19,010千円）となりました。

##### [証券業に関連する部門]

当事業年度において、情報提供・コンサルティング収入は94,820千円（前事業年度42,117千円）となりました。

以上、ご報告いたしました各部門の収益の他に金融収益403千円（前事業年度70千円）を加え、当事業年度の営業収益は115,496千円（前事業年度62,641千円）となりました。

損益につきましては、経常利益は34,884千円（前事業年度経常損失9,416千円）となりました。また、特別利益0千円、特別損失26,454千円を計上し、税引前当期純利益は8,431千円（前事業年度税引前当期純損失5,657千円）となりました。法人税、住民税及び事業税290千円を計上し、当期純利益は8,141千円（前事業年度当期純損失5,947千円）となりました。

部門別営業収益の内訳

部門		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
証券部門	委託手数料	-	-	-	-
	募集・売出しの取扱手数料	-	-	-	-
	トレーディング損益	1,444	2.31	1,833	1.59
	その他	19,010	30.35	18,439	15.97
	小計	20,454	32.65	20,272	17.55
証券業に関連する部門	情報提供・コンサルティング収入	42,117	67.24	94,820	82.10
	小計	42,117	67.24	94,820	82.10
金融収益		70	0.11	403	0.35
合計		62,641	100.00	115,496	100.00

(注) 証券部門の「その他」及び証券業に関連する部門の「投資事業組合等管理収入」、「情報提供・コンサルティング収入」、「その他」は、損益計算書の営業収益の受入手数料の「その他の受入手数料」に含まれておりません。

## 証券業務の状況

## a 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (千円)	債券 (千円)	受益証券 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	委託手数料	-	-	-	-	-
	募集・売出しの取扱手数料	-	-	-	-	-
	その他の受入手数料	-	-	-	19,010	19,010
	計	-	-	-	19,010	19,010
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	委託手数料	-	-	-	-	-
	募集・売出しの取扱手数料	-	-	-	-	-
	その他の受入手数料	-	-	-	18,439	18,439
	計	-	-	-	18,439	18,439

b トレーディング損益の内訳

区別	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)
株券等トレーディング損益	1,444	-	1,444	1,833	-	1,833
債券等トレーディング損益	-	-	-	-	-	-
その他のトレーディング損益	-	-	-	-	-	-
計	1,444	-	1,444	1,833	-	1,833

証券業に関連する業務の状況

a 投資事業組合等の管理運営業務

イ 当社が運営の任にあたる投資事業組合等の状況は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資事業組合等受入出資金総額 (期末日現在) (千円)	-	-
投資事業組合等数 (期末日現在) (組合)	-	-
投資事業組合等管理収入 (千円)	-	-

(注) 投資事業組合等管理収入は損益計算書の営業収益、受入手数料の「その他の受入手数料」に含まれておりません。

ロ 新規に設立または受入出資金総額が増加した投資事業組合等は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資事業組合等受入出資金総額 (千円)	-	-
投資事業組合等数 (組合)	-	-

b 情報提供・コンサルティング業務

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
件数 (件)	9	10
情報提供・コンサルティング収入 (千円)	42,117	94,820

(注) 情報提供・コンサルティング収入は損益計算書の営業収益、受入手数料の「その他の受入手数料」に含まれております。

c 営業投資業務  
 (投資会社数)

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (社)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (社)
株券	5	6
債券	-	-
その他	-	-
合計	5	6

(注) 上記投資会社数には、投資事業組合等から行った間接的な投資は含まれておりません。

(営業投資有価証券売買損益)

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)
投資事業組合等損益	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注) 上記には、投資事業組合持分に係る営業投資有価証券売買損益を含んでおります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、56,790千円の収入(前事業年度45,307千円の支出)となりました。これは貸倒引当金の増加による収入27,203千円、未収収益の減少による収入25,402千円等が主な要因となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、ありませんでした。(前事業年度7,500千円の収入)

財務活動によるキャッシュ・フローは、ありませんでした。

これらの結果、当事業年度末における現金及び現金同等物は、202,134千円(前事業年度末145,344千円)となりました。

## (2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

### 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたっては「第5 経理の状況 1 財務諸表の作成方法について」に記載しております。なお、重要な会計方針及び見積りに関連して「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に「(1) 営業投資有価証券及び組合出資金の保有リスク等について」を記載しておりますが、特に重要と考える項目は次のとおりです。

#### a. 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては時価法で、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法でそれぞれ評価しております。また、市場価格のない株式等以外のものについては時価、市場価格のない株式等については実質価額が取得原価より著しく下落し、かつ回復可能性がないと判断したのものについては、社内の減損処理基準にしたがって実質価額まで減損処理しております。

#### b. 貸倒引当金

一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能と判断した金額を貸倒見積額として計上しております。

### 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 経営成績

##### 1) 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ9,902千円増加し、304,774千円(前事業年度末294,872千円)となりました。これは現金及び預金の増加56,790千円、未収収益の減少25,402千円等によるものであります。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ2,855千円増加し、28,598千円(前事業年度末25,743千円)となりました。これは主に未払消費税の増加4,265千円等によるものであります。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ7,047千円増加し、276,176千円(前事業年度末269,129千円)となりました。これは主に当期純利益8,141千円による利益剰余金の増加によるものであります。

##### 2) 経営成績

当社の当事業年度の営業収益は115,496千円(前事業年度62,641千円)となり、金融費用はありませんでしたので純営業収益は115,496千円(前事業年度62,641千円)となりました。販売費・一般管理費は80,738千円(前事業年度71,716千円)となり、営業利益は34,758千円(前事業年度営業損失9,074千円)、経常利益は34,884千円(前事業年度経常損失9,416千円)、当期純利益は8,141千円(前事業年度当期純損失5,947千円)となりました。

なお、業務内容別の概況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

##### 3) キャッシュ・フローの状況

当社の当事業年度末の現金及び現金同等物は、202,134千円となっております。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが56,790千円の収入となったことが主な要因となっております。なお、当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (1) 営業投資有価証券及び組合出資金の保有リスク等について、(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの変動」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

記載すべき事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,400
計	96,400

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	38,500	38,500	非上場・非登録	(注)1, 2
計	38,500	38,500	-	-

(注)1 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡または取得について取締役会の承認を要する旨を定款第7条において定めております。

2 単元株制度を採用しておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年9月28日(注)	-	38,500	2,905,000	100,000	424,085	-

(注) 資本金及び資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	3	37	-	1	377	420	-
所有株式数株	-	360	155	26,487	-	19	11,479	38,500	-
所有株式数の割合(%)	-	0.94	0.40	68.80	-	0.05	29.82	100.00	-

(注) 自己株式912株は、「個人その他」に含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は37,588株であります。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ミライホールディングズ(株)	東京都中央区日本橋三丁目2番9号	9,732	25.89
ビットウィン(株)	東京都中央区日本橋三丁目2番9号	8,042	21.39
上島 健史	神奈川県横浜市	2,573	6.84
(株)共栄	東京都杉並区高井戸西二丁目10番2号	1,920	5.10
(株)すかいらーくホールディングス	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号	1,901	5.05
(株)ユニマットライフ	東京都港区南青山二丁目12番14号	1,443	3.83
加賀電子(株)	東京都千代田区神田松永町20番地	1,200	3.19
田端 優	埼玉県上尾市	861	2.29
畑澤 昭範	千葉県市川市	545	1.44
青山 美徳	東京都国分寺市	440	1.17
計	-	28,657	76.24

(注) 上記のほか、自己株式が912株あります。

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 912	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,588	37,588	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	38,500	-	-
総株主の議決権	-	37,588	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数割合(%)
(自己保有株式) みらい證券株式会社	東京都港区西新橋三丁目4番2号	912	-	912	2.36
計	-	912	-	912	2.36

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	912	-	912	-

### 3【配当政策】

当社は、将来に向けた長期的な視野のもと、経営基盤及び財務体質のさらなる強化と、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を基本方針としております。中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本方針とし、期末配当は、毎事業年度末日基準の株主総会の決議で決定し、中間配当は、毎年9月30日基準の取締役会の決議によって金銭による剰余金の配当をすることを定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額
2026年6月25日 定時株主総会決議	3,758	100円00銭

次期の配当につきましては、上記基本方針に基づき、業績動向や財務状況を総合的に勘案し、安定的な利益還元を配慮した柔軟な配当を実施していく方針です。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主コミュニティ業務に特化した証券会社として、更なる業容拡大及び企業価値向上の観点から、リスク管理体制の強化、内部統制と企業倫理、コンプライアンスの徹底を図ることが課題と認識し、株主の皆様に対するディスクロージャー及びアカウンタビリティの充実に注力し、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが経営上最重要と考えております。

#### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は、次のとおりです。

##### 取締役会

取締役会は、当期末現在取締役3名で構成され、定例会を毎月1回及びその他必要に応じて開催し、経営上の最高意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項（経営方針、事業計画、重要な財産の取得及び処分等）業務執行状況を監督しており、少人数で迅速な意思決定が可能な体制のもとで効率的な運営を実施しております。また、監査役は、取締役会に出席して意見を述べるほか、必要に応じて諸帳票等の確認、担当部門業務及び活動状況を監督しております。

##### 監査役

当社は、監査役会制度を採用していましたが、当社の企業規模を勘案し、2017年6月27日の第19回定時株主総会決議により監査役会を廃止いたしました。原則として取締役会及び他の重要な経営会議に出席し、取締役の意見聴取や資料の閲覧等をとおして業務監査、会計監査を実施しております。

##### 経営会議

経営会議は、当期末現在業務執行に関与する取締役及び執行役員で構成され、毎月1回開催し、懸案事項の意見交換、情報の共有化、コンプライアンスの徹底等を図っております。このことにより、法的な規制を受ける証券業務や高いリターンを追及する投資業務において、慎重かつ冷静な判断が可能となる体制としております。なお、監査役も随時出席し、必要に応じて意見を述べております。

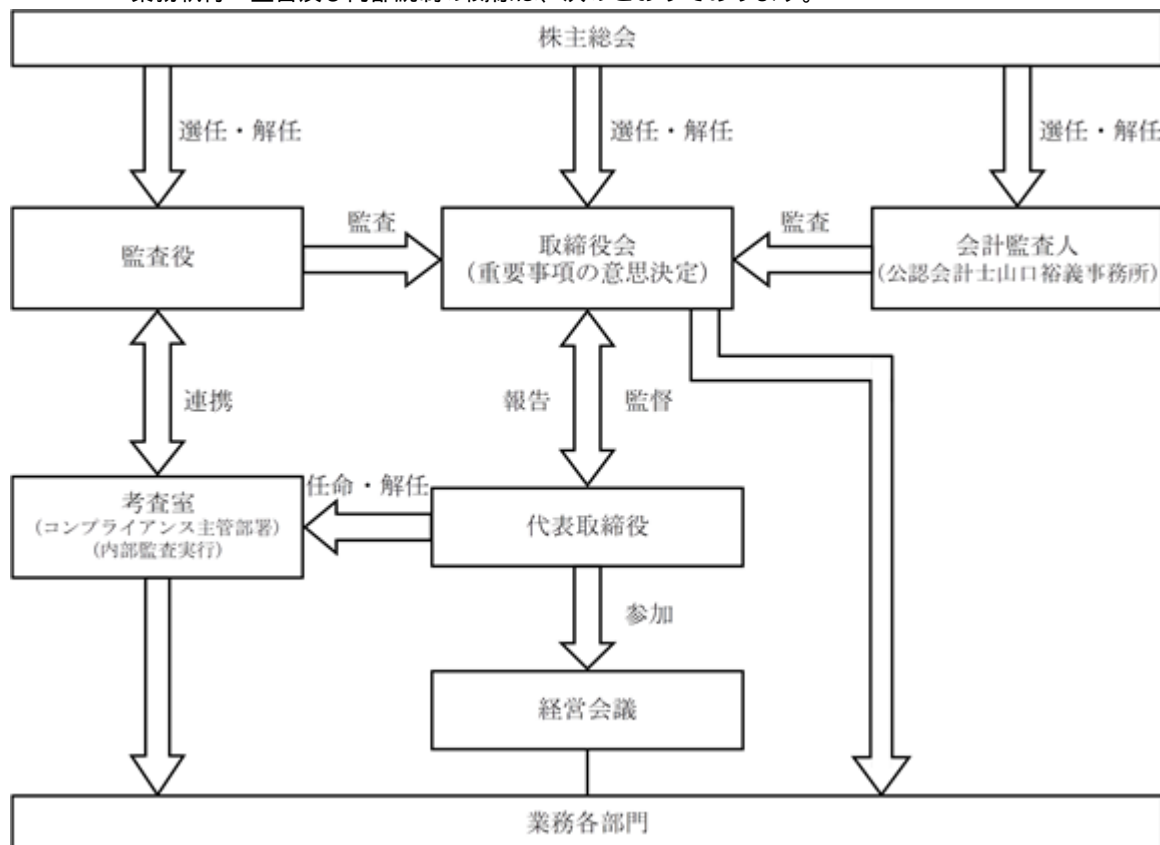
##### 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の考査室長1名が担当し、社長の指揮命令系統の下、各部門の内部監査を実施しております。内部監査は、会社の業務及び財産の状況を監査し、経営の合理化及び能率の増進に資することを目的とし、事業年度毎に作成される内部監査計画に基づく監査と、社長の特命による臨時の内部監査を実施しております。

##### 弁護士、監査法人等その他第三者の状況

重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象について、顧問契約を締結している法律事務所に相談し、必要な検討を実施しております。また、公認会計士山口裕義事務所及び姜公認会計士事務所と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。

業務執行・監督及び内部統制の関係は、次のとおりであります。



### (3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理に対する整備状況は次のとおりであります。なお、リスク管理の主幹部署は管理部であります。

「リスク管理規程」等の社内規則を定め、金融商品取引法に規定するリスクカテゴリー毎の責任部署並びに当該リスク算定を検証・統括する部署を設置し、リスク管理の状況について代表取締役及び取締役会に定期的に報告しております。

上記の他、オペレーショナルリスク、システムリスク等の業務に付随するリスク管理については、各業務の主管部署が金融商品取引業者等検査マニュアルに基づく定期的な自己検証を行い、その結果を取締役に報告しております。

内部監査部門（考査室）は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。

その他のリスク

#### ・個人情報に関するもの

個人情報漏洩防止に対する関心は高まっており、当該情報を多く有する当社においては厳重な管理が求められております。当社は「個人情報保護基本規程」をはじめとした関連諸規則を制定し、個人情報の取得・利用・第三者提供及び委託の方法を定めることにより、適切に管理・保護しております。また個人情報保護方針を掲示し、当社の方針をご理解いただけるよう努めております。

#### ・緊急時事業継続体制の整備に関するもの

2005年6月に日本証券業協会から「会員の緊急時事業継続体制の整備に関するガイドライン」が公表され、地震・風水害・テロ等の災害発生に備え「事業継続計画（BCP）」を策定することが義務づけられております。当社においては、「事業継続計画（BCP）」を策定し、常に役職員が閲覧できる体制となっております。また、災害時の緊急連絡網を整備した「震災等災害発生時における対応」の導入及び災害時の「48時間サバイバルセット」を本社オフィスに備える等、引き続き体制を充実させるべく、今後も継続して取り組んでまいります。

#### ・証券ヘルプラインについて

社内での不正・違反行為に対する通報・相談のための窓口として「証券ヘルプライン規程」を制定し、社外の専門会社と契約し、運営しております。これは、証券事故やハラスメント等を未然に防止もしくは早期に発見することにより、こうしたリスクに対処していこうとするものであります。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役 15,000千円（うち社外取締役 1,200千円）

監査役 1,200千円（うち社外監査役 1,200千円）

利益処分による役員賞与金の支給額

取締役 1,100千円

監査役 100千円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

(6) 取締役の選任及び解任方法

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ、決議は累積投票によらない旨を定款で定めています。

また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

(7) 取締役の任期

当社の取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする旨を定款で定めています。

(8) 決議の方法

株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもってこれを決する旨を定款に定めています。

また、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨を定款に定めています。

(9) 取締役の一部責任免除

当社は、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって取締役及び取締役であったものの会社法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。

また、当社は、非業務執行取締役の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任額を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結することができる旨を定款に定めています。

(10) 監査役の一部責任免除

当社は、監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって監査役及び監査役であった者の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には賠償限度額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。

また、当社は、監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任額を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結することができる旨を定款に定めています。

(11) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上島 健史	12回	12回
田端 優	12回	12回
中山 礼子	12回	12回

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会付議事項に該当する審議以外に当社の現状と課題についても協議しております。

(12) 中間配当

当社は、機動的な配当政策の実施を目的に、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 3名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	上島 健史	1957年5月31日生	1983年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現 ジャフコグループ株式会社)入社 1990年6月 同社広島支店長 1999年1月 当社取締役 1999年4月 当社取締役営業本部長 1999年6月 当社専務取締役営業本部長 2000年6月 当社代表取締役社長(現任) 2003年6月 株式会社未来総研(現 みらいエフピー株式会社)代表取締役 2007年4月 みらいエフピー株式会社 取締役 2007年6月 株式会社あさくま 取締役 2007年12月 日本北京・北登投資株式会社(現 みらいアセットマネジメント株式会社)代表取締役 2008年4月 日中産権交易所株式会社 代表取締役(現任) 2010年8月 北京未徠富聘財經諮詢有限公司 董事(現任) 2010年9月 株式会社オンコレックス 代表取締役 2018年3月 ビットウィン株式会社 代表取締役	(注)3	2,573
取締役 管理部長	田端 優	1970年3月24日生	1992年4月 株式会社日貿信 入社 1995年10月 新洋信販株式会社 入社 2003年10月 株式会社ゴルフネット 入社 2006年4月 監査法人トーマツ 入社 2007年5月 当社 入社 執行役員 2021年12月 当社 取締役営業部長 2024年8月 当社 取締役管理部長(現任)	(注)3	861
取締役	中山 礼子	1959年4月2日生	1983年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現 ジャフコグループ株式会社)入社 1997年1月 丸三証券株式会社入社 2003年3月 同社 投資情報部長 2004年10月 同社 引受部長 2008年10月 株式会社リブテック取締役 2009年2月 同社 取締役管理本部長 2014年4月 株式会社エコグリーン入社 2015年3月 株式会社ラックランド 社外取締役 2016年3月 同社 社外取締役監査等委員 2017年3月 UcarPAC株式会社 社外監査役(現任) 2018年6月 株式会社ユーシン精機(現、YUSHIN株式会社)社外取締役(現任) 2019年6月 株式会社マンガム 社外取締役 2024年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2025年7月 株式会社エコグリーンホールディングス 監査役(現任)	(注)4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	露口 洋介	1957年 8月 16日生	1980年 4月 日本銀行入行 1989年 3月 外務省（在中国大使館書記官）出向 1999年11月 日本銀行 香港事務所次長 2003年12月 同行 北京事務所長 2011年 4月 信金中央金庫 海外業務支援部上席審議役 2017年 4月 日本大学経済学部 教授 2018年 4月 帝京大学経済学部 教授(現任) 2018年 4月 株式会社ストリーム 非常勤監査役(現任) 2018年 8月 アイブリッジ協同組合理事(現任) 2020年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計						3,444

- (注) 1 中山礼子氏は、「社外取締役」であります。  
 2 露口洋介氏は、「社外監査役」であります。  
 3 取締役上島健史、田端優氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4 中山礼子氏の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5 監査役露口洋介氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要  
 当社の社外取締役は、中山礼子氏が就任しており、社外監査役には、露口洋介氏1名が就任しております。  
 当社と社外取締役及び社外監査役の間に、人的、資本的または取引関係等の特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の組織は監査役1名で構成されており、業務執行の全般にわたって監査役による監視を行っております。また、監査役は年12回の取締役会に出席し、取締役の職務遂行を監視しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の考査室長1名が担当し、監査計画に基づき定期的に内部監査を実施し、内部統制の状況を検証し、取締役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 公認会計士の氏名

公認会計士山口裕義事務所  
 姜公認会計士事務所

b. 継続監査期間

公認会計士山口裕義事務所 6年間  
 姜公認会計士事務所 1年間

c. 業務を執行した公認会計士

山口 裕義  
 姜 良薫

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者はおりません。

e. 監査公認会計士の選定方針と理由

監査役は、第28期事業年度の会計監査人として、公認会計士山口裕義、公認会計士姜良薫の選任の決定をいたしました。選任を決定した理由は以下のとおりです。

- ・ 監査公認人会計士としての独立性及び品質管理体制を有していること
- ・ 当社の事業内容について、専門的かつ適切な監査が可能であること

f. 監査役による監査公認会計士の評価の実施

監査役として、監査公認会計士等としての専門性、独立性、品質管理体制、監査計画、監査の状況等の報告を受けるとともに、管理部門からもその評価についての聴取を行ったうえで、選任方針・評価基準により、再任することは妥当と判断しました。

g. 公認会計士の異動

当事業年度より、監査体制をより充実するため、姜公認会計士事務所が加わり公認会計士山口裕義事務所と2名体制となりました。

監査報酬の内容等

a. 公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,600	-	3,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬について、当社の事業規模、事業内容、監査計画日数等を勘案して決定する方針としています。

e. 監査役が監査公認会計士の報酬等に同意した理由

監査役は、会計監査人の前事業年度における監査職務遂行状況と監査報酬見積りの算出根拠などを確認し、本事業年度の監査計画及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガ

「バランスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社の人材戦略は、少数精鋭の組織特性を活かし、構成員一人ひとりの高い専門性と厳格な倫理観を醸成・維持することを基本方針としております。具体的には、外部研修の受講や専門資格の取得を全面的に支援するほか、経営層との緊密な連携による迅速な意思決定体制と、相互に業務を補完し合える健全な職場環境の整備に努めております。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、会社の業績、個人の能力及び業務への貢献度を総合的に勘案し、個別に決定しております。少人数組織であるため、個々の役割に応じた柔軟かつ適正な処遇を行うことで、長期的なエンゲージメントの向上と組織の安定性の確保を図っております。

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
3	59.3	6.3	2,843	4.2

(注) 1 当社は、投資・金融サービス業という単一セグメントに属しておりますので従業員数の合計を記載しております。

2 従業員数は就業人員であります。

3 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

6【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (千円)	債券 (千円)	受益証券 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
第27期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	委託手数料	-	-	-	-	-
	引受・売出手数料	-	-	-	-	-
	募集・売出しの取扱手数料	-	-	-	-	-
	その他の受入手数料	-	-	-	61,127	61,127
	計	-	-	-	61,127	61,127
第28期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	委託手数料	-	-	-	-	-
	引受・売出手数料	-	-	-	-	-
	募集・売出しの取扱手数料	-	-	-	-	-
	その他の受入手数料	-	-	-	113,259	113,259
	計	-	-	-	113,259	113,259

(注) その他の受入手数料のその他は、投資事業組合等管理収入、情報提供・コンサルティング収入等であります。

(2) トレーディング損益の内訳

区別	第27期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			第28期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)
株券等トレーディング損益	1,444	-	1,444	1,833	-	1,833
債券等トレーディング損益	-	-	-	-	-	-
その他のトレーディング損益	-	-	-	-	-	-
計	1,444	-	1,444	1,833	-	1,833

(3) 自己資本規制比率

		第27期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第28期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的項目	資本合計 (百万円) (A)	265	273
補完的項目	評価差額金(評価益)等 (百万円)	3	2
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	0	0
	一般貸倒引当金 (百万円)	-	-
	長期劣後債務 (百万円)	-	-
	(劣後特約付借入金) (百万円)	-	-
	(劣後特約付社債) (百万円)	-	-
	短期劣後債務 (百万円)	-	-
	(劣後特約付借入金) (百万円)	-	-
	(劣後特約付社債) (百万円)	-	-
	計 (百万円) (B)	3	2
	控除資産 (百万円) (C)	76	67
	固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (百万円) (D)	192	208
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	0	0
	取引先リスク相当額 (百万円)	11	0
	基礎的リスク相当額 (百万円)	17	18
	計 (百万円) (E)	28	20
	自己資本規制比率(D) ÷ (E) × 100 (%)	685.7	1,040.0

(注) 上記は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

a 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第27期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	-	47	47
第28期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	-	58	58

b 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第27期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	-	-	-
第28期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	-	-	-

c 受益証券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第27期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	-	-	-
第28期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	-	-	-

d その他

期別	新株引受権 証書（新株 引受権証券 を含む） （百万円）	外国新株引 受権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペー パー （百万円）	外国証書 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
第27期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	-	-	-	-	-	-
第28期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	-	-	-	-	-	-

イ 受託取引の状況（上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。）

期別	新株引受権 証書（新株 引受権証券 を含む） （百万円）	外国新株引 受権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペー パー （百万円）	外国証書 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
第27期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	-	-	-	-	-	-
第28期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券の引受・売出業務及び募集・売出しまたは私募の取扱い業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受・売出業務及び募集・売出しまたは私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

株券

期別	引受高 （百万円）	売出高 （百万円）	募集の取扱高 （百万円）	売出しの取扱 高（百万円）	私募の取扱高 （百万円）
第27期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	-	-	-	-	-
第28期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	-	-	-	-	-

## 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第27期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	国債	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-
第28期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	国債	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-

## 受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第27期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	-	-	-	-	-
第28期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	-	-	-	-	-

## その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第27期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-
第28期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-

(6) その他業務  
 保護預り業務

期別		第27期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第28期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券(千株)		790	-	34	-
債券(百万円)		2,055	-	2,055	-
受益証券 (百万口)	単体型	-	-		
	追加型	株券 債券			
新株引受権証書(ワラント)		-	-	-	-

信用取引における有価証券の賃借に伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客に売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)
第27期 (2025年3月31日)	-	-	-	-
第28期 (2026年3月31日)	-	-	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士山口裕義事務所、姜公認会計士事務所により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公認会計士の指導を受けております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	145,344	202,134
預託金	25,000	25,000
顧客分別金信託	25,000	25,000
営業投資有価証券	21,783	26,562
短期貸付金	12,000	-
前払費用	1,379	1,395
未収収益	34,175	8,772
その他	1,410	2,727
貸倒引当金	-	5,830
流動資産計	241,093	260,763
固定資産		
有形固定資産	1 12,900	1 12,628
器具備品	700	428
土地	12,200	12,200
無形固定資産	121	-
電話加入権	0	-
ソフトウェア	121	-
投資その他の資産	40,757	31,383
投資有価証券	2,584	2,584
長期貸付金	75,494	87,494
長期差入保証金	7,425	7,425
長期未収入金	139,333	139,333
長期前払費用	-	-
貸倒引当金	184,081	205,454
固定資産計	53,779	44,011
資産合計	294,872	304,774

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金	17,907	17,481
前受収益	2,635	2,635
未払費用	784	404
未払法人税等	2,290	2,290
未払消費税等	1,783	6,048
その他	550	517
流動負債計	23,950	27,376
固定負債		
繰延税金負債	1,791	1,220
固定負債計	1,791	1,220
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	30	31
特別法上の準備金計	0	1
負債合計	25,743	28,598
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	253,153	253,153
資本剰余金合計	253,153	253,153
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	30,075	21,934
利益剰余金合計	30,075	21,934
自己株式	57,456	57,456
株主資本合計	265,621	273,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,508	2,414
評価・換算差額等合計	3,508	2,414
純資産合計	269,129	276,176
負債・純資産合計	294,872	304,774

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
受入手数料	61,127	113,259
委託手数料	-	-
その他の受入手数料	61,127	113,259
トレーディング損益	1,444	1,833
金融収益	170	1,403
営業収益計	62,641	115,496
金融費用	-	-
純営業収益	62,641	115,496
販売費・一般管理費	71,716	80,738
取引関係費	28,161	26,803
人件費	346,187	349,797
不動産関係費	411,653	411,723
事務費	52,416	51,969
減価償却費	744	393
租税公課	6145	6194
その他	72,407	74,026
貸倒引当金繰入額	-	5,830
営業利益又は営業損失( )	9,074	34,758
営業外収益	205	126
受取利息	172	103
その他	32	22
営業外費用	547	-
その他	547	-
経常利益又は経常損失( )	9,416	34,884
特別利益	3,759	0
金融商品取引責任準備金戻入	9	0
貸倒引当金戻入額	3,750	-
特別損失	0	26,454
金融商品取引責任準備金繰入れ	0	1
貸倒引当金繰入額	-	21,373
有価証券評価減	-	5,079
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	5,657	8,431
法人税、住民税及び事業税	290	290
当期純利益又は当期純損失( )	5,947	8,141

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	253,153	253,153	24,128	24,128	57,456	271,568
当期変動額							
当期純損失（ ）	-	-	-	5,947	5,947	-	5,947
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	5,947	5,947	-	5,947
当期末残高	100,000	253,153	253,153	30,075	30,075	57,456	265,621

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	3,245	3,245	274,814
当期変動額			
当期純損失（ ）	-	-	5,947
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	262	262	262
当期変動額合計	262	262	5,684
当期末残高	3,508	3,508	269,129

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	253,153	253,153	30,075	30,075	57,456	265,621
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	8,141	8,141	-	8,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	8,141	8,141	-	8,141
当期末残高	100,000	253,153	253,153	21,934	21,934	57,456	273,762

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	3,508	3,508	269,129
当期変動額			
当期純利益	-	-	8,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,093	1,093	1,093
当期変動額合計	1,093	1,093	7,047
当期末残高	2,414	2,414	276,176

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	5,657	8,431
減価償却費	744	393
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,750	27,203
受取利息及び受取配当金	172	103
営業投資有価証券の増減額( は増加)	3,019	4,779
前払費用の増減額( は増加)	482	15
未収入金の増減額( は増加)	3,166	-
未収収益の増減額( は増加)	30,105	25,402
前受収益の増減額( は減少)	152	0
未払費用の増減額( は減少)	6	380
未払消費税等の増減額( は減少)	1,783	4,265
預り金の増減額( は減少)	5,060	426
その他	3,441	3,014
小計	45,190	56,976
利息及び配当金の受取額	172	103
法人税等の支払額	290	290
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,307	56,790
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期貸付金の回収による収入	7,500	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,500	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	37,807	56,790
現金及び現金同等物の期首残高	183,152	145,344
現金及び現金同等物の期末残高	1 145,344	1 202,134

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法  
トレーディング商品に属する有価証券及び派生商品取引等については、時価法を採用するとともに、売却原価は移動平均法により算定しております。
- 2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
  - (2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価(移動平均法により算定)との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は、器具備品は5～6年であります。
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 4 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要額を計上しております。
  - (2) 金融商品取引責任準備金  
金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に基づき「金融商品取引責任準備金」に計上しております。
- 5 収益及び費用の計上基準  
当社は、顧客との契約から生じる収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。
- 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なり스크ルか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。
- 7 その他財務諸表作成のための基礎となる事項
  - (1) 消費税等の会計処理方法  
控除対象外消費税等は当期の費用として処理しております。
  - (2) 投資事業組合への出資の会計処理  
組合の最近の財務諸表に基づき、持分相当額を純額で取り込む方法で計上しております。

(重要な会計上の見積り)  
該当事項はありません。

(会計方針の変更)  
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)  
該当事項はありません。

(表示方法の変更)  
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
器具備品	7,297千円	7,569千円
合計	7,297	7,569

- 2 未払法人税等は、法人住民税290千円の未納付額であります。

3 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

- 1 金融収益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	70千円	103千円
収益分配金	-	300
計	70	403

- 2 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払手数料	352千円	210千円
取引所・協会費	913	917
通信・運送費	1,772	1,870
旅費・交通費	2,045	1,128
広告宣伝費	1,231	1,231
営業情報費	119	120
印刷物費	890	-
交際費	837	1,323
計	8,161	6,803

## 3 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬・従業員給料	23,010千円	24,420千円
その他報酬・給料	19,416	21,356
福利厚生費	3,450	3,652
退職給付費用	311	369
計	46,187	49,797

## 4 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
不動産費	10,183千円	10,183千円
器具・備品費	1,470	1,540
計	11,653	11,723

## 5 事務費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
事務委託費	2,329千円	1,898千円
事務用品費	87	70
計	2,416	1,969

## 6 租税公課の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
印紙税	26千円	16千円
その他	118	177
計	145	194

## 7 販売費・一般管理費の「その他」の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員研修費	41千円	- 千円
雑誌図書費	11	-
水道光熱費	444	431
その他	1,910	3,595
計	2,407	4,026

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,500	-	-	38,500
合計	38,500	-	-	38,500
自己株式				
普通株式	912	-	-	912
合計	912	-	-	912

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,500	-	-	38,500
合計	38,500	-	-	38,500
自己株式				
普通株式	912	-	-	912
合計	912	-	-	912

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たりの配当金	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,758	利益剰余金	100.0	2026年3月31日	2026年6月26日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	145,344千円	202,134千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	145,344	202,134

## (リース取引関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、株主コミュニティ銘柄を取り扱っておりますが、顧客から受け入れた預り金は顧客分別金信託として、当社固有の資産と区別し信託銀行へ預託（預託金）しております。

上記の他、営業投資有価証券として、主に未上場株式の保有及び投資事業有限責任組合への出資を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、顧客からの預り金を信託銀行へ預託した顧客分別金信託金及び営業投資有価証券が主なものとなります。

また営業投資有価証券は、株式及び投資事業有限責任組合の出資持分であり、事業推進目的及び純投資目的で保有しております。これらはそれぞれ市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また営業投資有価証券及び投資有価証券には流動性の乏しい未上場株式が含まれております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 一般的リスク管理体制

信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを含む各種リスクについての管理体制等は社内では明確化するとともに、「リスク管理規程」を定めております。リスク算定については、「リスク管理規程」及び金融商品取引法に基づき、そのリスク相当額及び自己資本規制比率を定量的に管理しており、管理部が毎営業日に算定・管理しており、取締役会に毎月末のリスク相当額を含む自己資本規制比率の状況を報告しております。

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用取引に係る与信限度額、立替発生の防止及び発生の処理などに関する管理は、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。また、信用取引に伴うリスク量を含む取引先リスク相当額及び自己資本規制比率は金融庁告示に基づき、毎営業日に管理部が算定しております。

## 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

顧客分別金信託及び営業投資有価証券の運用・管理方針は、社内規程で定め、個別の投資は投資額に応じて投資委員会決議または代表取締役社長の決裁に基づき実施しております。また、これらの市場リスク相当額を含む自己資本規制比率は金融庁告示に基づき、毎営業日に管理部が算定しております。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

支払準備の確保、支払期日の管理方法など資金調達に係る管理方法は経理規程等により定めております。また資金繰りの状況は、管理部が管理し、的確な把握を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しております。そのため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	75,494		
貸倒引当金	44,747		
小計	30,747	30,747	-
(2) 長期差入保証金	7,425	7,425	-
(3) 長期未収入金	139,333		
貸倒引当金	139,333		
小計	-	-	-
資産計	38,172	38,172	-

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業投資有価証券	4,379	4,379	-
(1) 長期貸付金	87,494		
貸倒引当金	66,120		
小計	21,373	21,373	-
(2) 長期差入保証金	7,425	7,425	-
(3) 長期未収入金	139,333		
貸倒引当金	139,333		
小計	-	-	-
資産計	33,179	33,179	-

(\*1) 「現金及び預金」、「預託金」、「短期貸付金」、「未収収益」、「預り金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	24,367	24,767

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

「現金及び預金」及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2026年3月31日)

「現金及び預金」及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券 其他有価証券 株式	4,379	-	-	4,379
合計	4,379	-	-	4,379

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期貸付金	-	-	30,747	30,747
(2) 長期差入保証金	-	-	7,425	7,425
合計	-	-	38,172	38,172

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期貸付金	-	-	21,373	21,373
(2) 長期差入保証金	-	-	7,425	7,425
合計	-	-	28,799	28,799

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金及び長期差入保証金

元利金の合計額と、新規に同様の貸付金を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価とし、レベル3に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 トレーディングに係る有価証券（売買目的有価証券）

該当事項はありません。

2 トレーディングに係るもの以外の有価証券

(1) その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(3) 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 (営業投資有価証券に属するもの)	
株式	11,119
投資事業組合等への出資	10,664
(投資有価証券に属するもの)	
株式	2,584
合計	24,367

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 トレーディングに係る有価証券（売買目的有価証券）

該当事項はありません。

2 トレーディングに係るもの以外の有価証券

(1) その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの

区分	期末貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
期末貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (営業投資有価証券に属するもの) 株式	-	-	-
小計	-	-	-
期末貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (営業投資有価証券に属するもの) 株式	4,379	9,459	5,079
小計	4,379	9,459	5,079
合計	4,379	9,459	5,079

(2) 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(3) 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 (営業投資有価証券に属するもの) 株式	11,119
投資事業組合等への出資	11,063
(投資有価証券に属するもの) 株式	2,584
合計	24,767

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

営業投資有価証券において、5,079千円減損処理を行っております。

なお、減損処理は、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落したことによる。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金掛金	311千円
退職給付費用	<u>311</u>

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金掛金	369千円
退職給付費用	<u>369</u>

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損否認	18,309千円	20,026千円
貸倒引当金	62,219	71,414
税務上の繰越欠損金 (注2)	187,286	170,338
その他	0	0
繰延税金資産小計	267,815	261,779
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	187,286	170,338
将来減損一時差異等の合計に係る評価性引当額	80,528	91,440
評価性引当額 (注1)	267,815	261,779
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,791千円	1,220千円
繰延税金負債合計	1,791	1,220

(注) 1. 当事業年度の評価性引当額が1,157千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の減少16,948千円、貸倒引当金の増加9,194千円等によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( )	9,160	25,349	18,450	62,579	61,149	10,597	187,286
評価性引当額	9,160	25,349	18,450	62,579	61,149	10,597	187,286
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( )	20,743	18,450	62,579	61,149	6,209	1,206	170,338
評価性引当額	20,743	18,450	62,579	61,149	6,209	1,206	170,338
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.80%	33.80%
住民税均等割	5.12	3.43
評価性引当額	33.80	33.80
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.12	3.43

(持分法損益等)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

特に記載する事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

特に記載する事項はありません。

(公共施設等運営事業関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	投資・金融サービス業 (千円)
顧客との契約から生じる収益	62,641

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	投資・金融サービス業 (千円)
顧客との契約から生じる収益	115,496

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「重要な会計方針 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額並びに時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
契約負債(期首残高)	22,550	17,626
契約負債(期末残高)	17,626	17,247

(注) 契約負債は、顧客から預かった有価証券の購入代金であり、有価証券売買取引が完了すると同時に消滅いたします。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

特定の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への営業収益の金額が損益計算書の営業収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

特定の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への営業収益の金額が損益計算書の営業収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 ( 2025年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3 月31日 )
(1) 1 株当たり純資産額 ( 算定上の基礎 )	7,159.98円	7,347.47円
貸借対照表の純資産の部の合計額 ( 千円 )	269,129	276,176
普通株式に係る純資産額 ( 千円 )	269,129	276,176
差額の主な内訳 ( 千円 )	-	-
普通株式の発行済株式数 ( 株 )	38,500	38,500
普通株式の自己株式数 ( 株 )	912	912
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 ( 株 )	37,588	37,588

項目	前事業年度 ( 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日 )
(2) 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ( ) ( 算定上の基礎 )	158.23円	216.59円
当期純利益又は当期純損失 ( ) ( 千円 )	5,947	8,141
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( ) ( 千円 )	5,947	8,141
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 ( 千円 )	-	-
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	37,588	37,588

注 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
営業投資有価証券	その他有価証券	6銘柄	305,004	15,498
投資有価証券	その他有価証券	1銘柄	28	2,584
計			305,032	18,083

(注) 直接保有する有価証券についてのみ記載しております。

【その他】

銘柄			貸借対照表計上額(千円)
営業投資有価証券	その他有価証券	投資事業組合等への出資金	11,063
計			11,063

【有形固定資産等明細表】

	当期首残高	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
器具備品	7,997	-	-	7,997	7,569	271	428
土地	12,200	-	-	12,200	-	-	12,200
有形固定資産計	20,197	-	-	20,197	7,569	271	12,628
無形固定資産							
ソフトウェア	665	-	-	665	665	121	-
電話加入権	0	-	-	0	0	-	-
無形固定資産計	665	-	-	665	665	121	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	-	5,830	-	-	5,830
貸倒引当金(固定)	184,081	21,373	-	-	205,454
金融商品取引責任準備金	0	1	0	-	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	82
預金	
普通預金	3,776
決済性預金	198,275
小計	202,052
合計	202,134

ロ 預託金

相手先	金額(千円)
みずほ信託銀行	25,000
合計	25,000

八 長期貸付金

相手先	金額(千円)
Y氏	85,494
北京未徠富聘財經諮詢	2,000
合計	87,494

二 長期未収入金

相手先	金額(千円)
日中産権交易所(株)	134,211
北京未徠富聘財經諮詢	3,590
その他	1,532
合計	139,333

八 預り金

相手先	金額(千円)
顧客からの預り金	17,247
その他	233
合計	17,481

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
株式の名義書換え 取扱場所 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区西新橋三丁目4番2号 みらい証券株式会社 管理部 みらい証券株式会社 管理部 無料 -
単元未満株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.miraisec.co.jp/html/ir.htm">http://www.miraisec.co.jp/html/ir.htm</a>
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	取締役会の承認を受けなければならない。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第27期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日関東財務局長に提出

#### (2) 半期報告書

事業年度 第28期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年12月16日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

みらい証券株式会社

取締役会 御中

公認会計士山口裕義事務所

(愛知県名古屋市)

公認会計士 山 口 裕 義

姜公認会計士事務所

(愛知県名古屋市)

公認会計士 姜 良 薫

### 監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらい証券株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みらい証券株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査役責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。